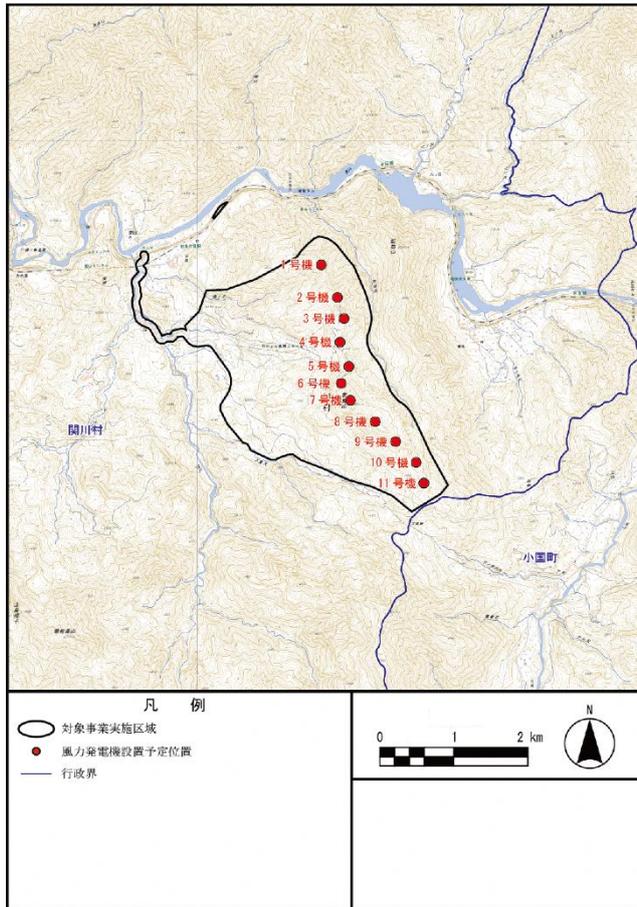


## (仮称)新潟関川風力発電事業 環境影響評価方法書について【概要】

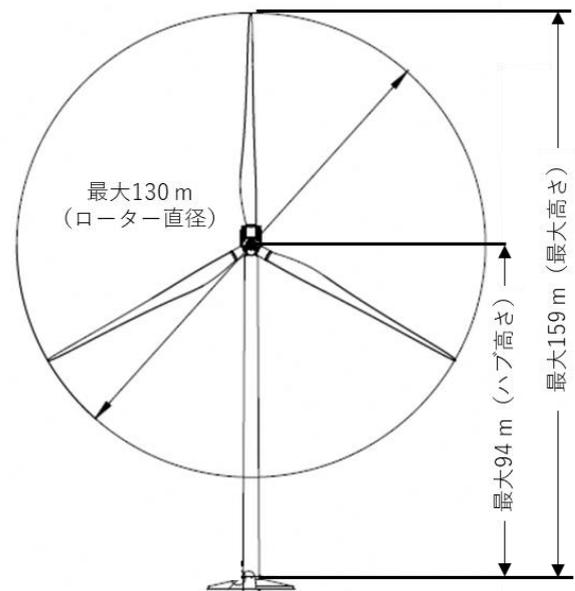
## 1 対象事業の概要

- (1) 事業者：東急不動産株式会社 代表取締役 星野 浩明  
 (2) 対象事業の名称：(仮称)新潟関川風力発電事業  
 (3) 事業の種類及び規模：風力発電所 最大 47,300kW<sup>※1</sup> (4,300kW 風力発電機を最大 11 基設置)  
<sup>※1</sup> 計画段階環境配慮書の送付時(令和3年10月)において環境影響評価法第1種事業(10,000kW以上)に該当  
 (4) 対象事業実施区域：新潟県岩船郡関川村及び山形県西置賜郡小国町の行政界周辺  
 (面積 約678.9ha)<sup>※2</sup> <sup>※2</sup> 方法書で変更  
 (5) 関係地域：小国町、(新潟県関川村)



上記地図は、国土地理院発行の「電子地形図20万」及び「電子地形図25000」を使用したものである。

項目	諸元
定格出力 (定格運転時の出力)	4,300 kW
ブレード枚数	3 枚
ローター直径 (ブレードの回転直径)	最大 130 m
ハブ高さ (ブレードの中心の高さ)	最大 94 m
最大高さ (ブレード回転域の最大高さ)	最大 159 m



## 2 (仮称)新潟関川風力発電事業における環境影響評価の選定項目

## (工事の実施)

- ・騒音、振動、水の濁り、動物、植物、生態系、人と自然との触れ合い活動の場、産業廃棄物、残土

## (土地又は工作物の存在及び供用)

- ・騒音、低周波音(超低周波音を含む。)、重要な地形及び地質、風車の影、地形及び地質、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合い活動の場

## 3 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

## (1) 配慮書手続き

- |                |            |
|----------------|------------|
| ① 公告           | 令和3年10月26日 |
| ② 山形県環境影響評価審査会 | 令和3年12月6日  |
| ③ 県知事意見        | 令和3年12月23日 |

## (2) 方法書手続き

- |                |  |
|----------------|--|
| ① 送付、公告        | 令和6年2月27日                              |
| ② 縦覧、住民意見の受付   | 令和6年2月27日～4月1日(縦覧)<br>～令和6年4月15日(住民意見) |
| ③ 山形県環境影響評価審査会 | 令和6年7月10日                              |
| ④ 県知事意見        | 令和6年8月中旬(予定)                           |